

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十六年六月四日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 天満屋岡山店・ロッツ店

所在地 岡山市表町二丁目一番一号ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社天満屋

住所 岡山市表町二丁目一番一号

代表者の氏名 代表取締役社長 伊原木隆太

(2) 名称 株式会社ロッツ

住所 岡山市中山下一丁目一番五十四号

代表者の氏名 代表取締役社長 高西 宏昌

3 変更事項

(変更前)

大規模小売店舗において小売業を行うもの

株式会社天満屋及び株式会社ロッツ他十九社

(変更後)

大規模小売店舗において小売業を行うもの 株式会社天満屋及び株式会社ロッツ他二十二社（株式会社アクロス、有限会社アイ・ビー・オー・コーポレーション、株式会社もくもく、株式会社ケティ及び有限会社リーブルを削除し、株式会社ビューカンパニー、東京ブラウス株式会社、株式会社G S I クレオス、株式会社エム・ドウ、株式会社ジュン、株式会社リオチェーン、株式会社ドーベルマン及びヤマトインターナショナル株式会社を追加するものである。）

4 変更年月日

平成十六年二月二十一日

二 届出年月日

平成十六年五月二十八日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成十六年六月四日から平成十六年十月四日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課、岡山地方振興局総務振興部総務振興課及び岡山市役所